障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）として次のとおり指定しました。

平成二十二年三月二十六日

奈良県知事　荒　井　正　吾

薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
株式会社アップル薬局	奈良市宝来三―三―二〇	平成二十二年四月一日
バンビ薬局	奈良市船橋町五五―一	平成二十二年四月一日
ニシダ薬局	天理市川原城町七八九―二	平成二十二年四月一日
きらら薬局	奈良市菅原町三七―一	平成二十二年四月一日
メイプルリーフ薬局朱雀店	奈良市朱雀一―五―一七	平成二十二年四月一日
オレンジ薬局	大和郡山市杉町四八	平成二十二年四月一日
キタムラ薬局	大和郡山市堺町九	平成二十二年四月一日
株式会社村尾全快堂薬局	大和郡山市南郡山町五二七―一一	平成二十二

		年四月一日
ひかり薬局	橿原市木原町二一七―一	平成二十二年四月一日
うちの薬局大淀店	吉野郡大淀町下渕八一―四	平成二十二年四月一日
オリオンドラッグ薬局	橿原市見瀬町二三五八―四	平成二十二年四月一日
日本調剤橿原薬局	橿原市兵部町七―一五	平成二十二年四月一日
薬局セブンファーマシー中町店	奈良市藤ノ木台四―六―六	平成二十二年四月一日
平松薬局	奈良市登美ヶ丘三―三―一一	平成二十二年四月一日